

(様式第 1 2 号)

年 月 日

千葉県知事

様

住所 船橋市湊町〇丁目〇番〇号
氏名 株式会社船橋ハウス
代表取締役 船橋 太郎

農地転用許可後の工事進捗状況報告について (第 1 回)

さきに、農地法第 条第 1 項の規定により転用許可を受けた土地の工事進捗状況を下記のとおりに報告します。

記

許可年月日	令和 4 年 5 月 1 日 (当初許可年月日)	年 月 日
指令番号	千葉県 東農 指令第 〇〇 号の 〇〇	
許可を受けた農地	夏見〇丁目〇番	
転用面積	〔田 1 0 0 0 m ² 〕〔畑 2 0 0 0 m ² 〕〔合計 3 0 0 0 m ² 〕	
建設計画	着工開始日	令和元 年 5 月 1 0 日
	完了予定日	令和2 年 3 月 3 1 日
進捗状況	開発行為の伴う分譲住宅の 2 0 棟のうち、1 5 棟を建設済み。残りの棟については、建築素材確保のために時間を要しているが、上記完了予定日を目指して調整している。	
土砂等発生元	変更なし	発生元
	変更あり	(届出済 ・ 未届け) どちらかに〇印発生元

〔注意事項〕

- 1 個人が氏名を自書する場合には、押印を省略することができる。
- 2 この報告は、許可後 3 ヶ月及びその後 1 年ごとに工事の完了するまで、その進捗状況を農業委員会へ 2 部提出すること。
- 3 工事の進捗状況は詳細に記載し、記載事項が証明できる配置図・写真 (原則として日付の入ったもので提出日前おおむね一週間以内に撮影したもの。) を添付すること。
- 4 建設工事が許可申請所に記載された事業計画どおりに進捗していない場合 (遅延又は未着工) は、その理由及び今後の見通しを詳細に記載すること。
- 5 土砂等の発生元を変更する場合は、直ちに土砂等発生元変更届出書 (様式第 2 5 号) を提出すること。